

平成29年第11回狭山市定例教育委員会会議録

開催日時 平成29年11月24日(金)
午後2時30分から午後3時51分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	杉 田 幸 伸
社会教育課長	田 中 肇 夫	スポーツ振興課長	五十嵐 和 也
学校教育部長	井 堀 広 幸	参事兼教育指導課長	和 田 雅 士
学務課長	中 山 昭 夫	書 記	堀 川 清 美

傍聴者数 1名

報告事項

- ・第64回狭山市成人式について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

平成30年1月7日(日)に市民会館大ホールにて挙げる。該当者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、1,444人である。式典は例年と同様であるが、オープニングについては前回までの中学校の恩師からのビデオメッセージの上映から、今回は夢をかなえた又は夢に向かって取り組んでいる20代の狭山市在住または出身の方のインタビュービデオの上映を予定している旨の報告がなされた。

- ・平成29年度秋期企画展の開催結果について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

秋期企画展「空想の旅人 アンデルセン展」については、8月26日(土)から10月22日(日)までの52日間開催し、延べ4,227人、1日あた

り平均81人の入館者があった。日本とデンマークの国交樹立150周年を記念してアンデルセンの遺品や原稿など約30点を展示した。また、狭山台図書館の協力を得て、アンデルセンの関連書籍コーナーなどを開設した。なお、関連事業として、公募展「第3回みんなのアンデルセン展」、「秋のまいまい体験講座」、講演会「アンデルセンと旅」を開催した。アンケートの結果では、86%の方から、「とても良い」「良い」との回答を得た旨の報告がなされた。

- ・クロスカントリー in Sayama 2017の開催について

報告者(スポーツ振興課長)

(要旨)

本年は、12月10日(日)に県営狭山稲荷山公園を会場に開催する。今大会から新たにファミリーの部を新設した。参加申込みは、北は青森県から南は福岡県まで1都12県から1,100名あり、姉妹都市である津南町からも参加申し込みを受けている。また、今大会から茶業協会が、ブースを設け狭山茶のPRをする旨の報告がなされた。

- ・平成30年度狭山市立幼稚園 園児募集結果及び学級編制見込について

報告者(学務課長)

(要旨)

4歳児の入園申込者数は、入間川幼稚園49名、水富幼稚園35名で合わせて84名であり、本年4月現在の4歳児98名と比較すると14名の減であるが、学級数に変更はない。また、5歳児は、入間川・水富幼稚園合わせて101名で、本年4月現在の80名と比較し、21名、1学級の増の見込みである。園児数は、2園で185名、8学級の見込で、今年度より7名、1学級の増である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、少子化の時代であり、4歳児が両幼稚園とも減っているが、今後の見通しはとの質疑に、今後は、若干減の見通しである旨の答弁がなされた。一クラスの人数はとの質疑に、定員30名である旨の答弁がなされた。面接でお断りをした方はいるのかとの質疑に、面接の結果お断りした方はいない。なお、障害等の関係で園になじめるかどうかといった相談はあった旨の答弁がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

平成29年度第2回狭山市文化財保護審議会について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者(教育指導課長)

(スポーツ振興課長)

(社会教育課長)

(要旨)

教育指導課関係 1 件、スポーツ振興課関係 2 件及び社会教育課関係 3 件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第 3 3 号 狭山市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則

県費採用職員に係る「臨時的任用教職員等の年次休暇の取扱いについて」(平成 28 年 3 月 29 日付け教小第 695-1 号)が埼玉県教育委員会教育長から通知されたことに伴い、所要の改正をするため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、これは県に倣ったものか。どこの市も同じような改正をしているのかとの質疑に、多少様式の形態については違いがあるが、他市町村も同様に対応している旨の答弁がなされた。

議案第 3 3 号については、原案可決した。

議案第 3 4 号 狭山市民総合体育館の指定管理者の指定について

狭山市民総合体育館の管理に関し、指定管理者を指定したく、平成 29 年第 4 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、今回指定する事業者は、これまでと同じ事業者かとの質疑に、現行の事業者である旨の答弁がなされた。この事業者に対する 5 年間の一般の方たちの評判はとの質疑に、特に悪い評判は耳にしていない。また、以前の事業者に比べ、利用人数が年々増加している傾向にあり、事業等実施していく中で増加してきているものと考えている旨の答弁がなされた。費用についてはどのような評価かとの質疑に、現行よりも上がってはいるが、消費税が 10%に上がる見込みも含めた上での提案内容となっており、これを除くと若干下がっているといった状況である旨の答弁がなされた。これまでの利用の仕方と変更になるようなことはあるのかとの質疑に、利用の仕方については大きな差はないものと考えているが、個人利用のトレーニングルームの利用が非常に多くなっているため、新たにランニングマシンを追加したり、新規の器械を入れたりという提案があるので、利用がしやすくなるのではないかと考えている旨の答弁がなされた。

議案第34号については、原案可決した。

議案第35号 平成29年度狭山市一般会計補正予算（第4号）－教育費

平成29年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を平成29年第4回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、発掘調査が遅れた理由はとの質疑に、工業団地の拡張基盤整備事業区域は、農業振興区域になっておりそれを市街化区域に変更するに当たって県協議が遅くなった旨の答弁がなされた。

議案第35号については、原案可決した。

議案第36号 和解について

市所有の土地の一部が個人に占有されていることに関する和解について、平成29年第4回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

議案第36号については、原案可決した。

以 上